

「植民地責任」ということ —「韓国併合」100年に当たって考える—

日本の韓国強制併合100年と聞いて、忘れられない思い出が二つある。甚だ個人由な話であることをお許し下さい。

一つは、1978年6月、当時私は東京YMCA英語学校の講師をしていたが、「YMCAアジア地域英語教育協議会」という会合があり、それに出席した時のことである。韓国YMCAから来ておられた主事のSさんと懇意になり、散会后ぜひにと拙宅に一泊していただいた。同じYMCAで英語教育に携わる者どうしというので話は弾んだ。私どもはごく自然に日本語で話していたのだが、そのことに気付いて私は思わず「Sさんは日本語がお上手ですね」と言った。その途端彼の表情が一変し、それまでのこやかな顔が厳しい顔つきになり、きつとなって私に応えた。「武藤さんは、なぜ私が日本語を話せると思いますか」

その後私は80年代に集中して訪韓する機会を得、多くの植民地時代を経験した人々と知り合いになった。どの人の話を聞いても、日本人として慚愧に堪えぬ思いにさせられるものばかりであったが、特に尊敬する友人Nさんの次の指摘は深く私の心に残って忘れられない。「確かに植民地支配をしたのは日本だけではない。しかし、英国でさえもインド人の名前やことばまでも奪うことはしなかった」

「足を踏んだ者は、踏まれた者の痛みはわからない」と言うが、全くその通りである。私は聖書を読みたくて英語を勉強し、それを教えることを生業としてきた人間で、ことばというものの尊とさはよく心得ていた積りであったのに、その上前述の会合では「聖書の言語観」と題して発題し、言語の相対性について語ったばかりであったのに、Sさんが日本語を使う時の心の葛藤や痛みなど少しもわかっていなかった、いや考えもしなかったのだろう。汗顔の至りと言うべきである。

ことばを奪われるとは、どういうことであろうか。幸いにもその経験のなかった私ども日本人は、その悲哀を知らない。だからこそ日本はその植民地支配において、彼ら朝鮮人にその母語である朝鮮語に代えて日本語の使用を強制するという暴挙をなしたのであろう。当時敢然としてハンゲルで詩を書いた**声東柱**は、ただそれだけの理由で獄死しなければならなかった。日本の官憲がこの「一点の恥もない」青年に対してしたことは、残虐な愚行としか言いようがない。

SさんやNさんが私に教えてくれたことは何か。創氏改名や朝鮮語使用禁止や神社参拝強制など、日本が植民地朝鮮で行ったことは、「文化的侵略」であった、それは軍事的、政治的侵略にも増して恐るべき非人間的悪行であって、そのような植民地支配の在り方に対してこそ、日本人はその罪責を問われねばならない、そのことを自覚せよ、ということではないだろうか。時あたかも今夏、国立歴史民族博物館主催の「韓国併合100年シンポジウム」でも、「韓国強制併合100年共同行動」主催の「日韓市民共同宣言大会」でも、

植民地支配の完全な清算と植民地主義の克服が熱心に論じられ、日本の「植民地責任」が厳しく問い直されたのであった。

植民地主義は、しかし、決して過去のことではない。過去に正対することが、現在と未来の扉を開く鍵とならねばならない。植民地支配下での強制労働、徴兵、原爆被害などによる犠牲者や元慰安婦への謝罪と賠償、遺骨や文化財の正当な返還、更には歴史教科書、靖国合祀、独島（竹島）というような今日的課題など、山積する未済の諸問題の早期解決に努めるべきである。そして、これらの諸問題はすべて大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国（との国交正常化も含めて）双方にまたがるものであることも銘記すべきであろう。さらに、植民地支配の最大の後遺症と言うべき在日。リアンの問題も看過できない。残念なことに、朝鮮人に対する日本人の謂れなき差別と蔑視は、今なお格別に彼ら在日コリアンに向けられているように思われる。しかし、実は彼ら（一般在日外国人も含めて）マイノリティの存在こそ、日本人の閉鎖的島国性を打開して、新しい日本をアジアと、世界へとつなぐ貴重な絆であることをしるべきではないか。

最後に、あえて「植民地責任」という言葉を使った意図について一言したい。一般に用いられる「戦争責任」と区別して「植民地責任」と言う時、その方が前者に比して加害と被害の別をより明確にするように思われる。戦争ではいずれが加害者でいずれが被害者か判断が難しいことも多いが、植民地支配ではまずそういうことはない。加害者は宗主国であり、被害者は植民地である。日本人（特に政治家）の中には未だに「我々は韓国に何度あやまればいいのか」などと「自虐的な」泣き言を言いつのる人がいるが、私どもは赦されるまで何度でもあやまるべきなのである。宗主国であった日本人は、植民地であった朝鮮人の怒りと悲しみを本当に自らの怒りと悲しみとして深く（言葉本来の意味で）同情し、数々の非行を誠実に謝罪し、誠意を持って賠償責任を果たしていかねばならない。かくしてのみ、私どもは両者の「和解」と「友好」を展望することができるだろう。

この言わば「植民地責任」が私どもに課する訓練をしっかりと受け止め、謙虚に学習していく過程の中で、私どもは和解を受けるに足る資質を涵養せしめられる。すなわち、私どもの民主主義度が高められ、私どもの歴史認識が深められ、私どもの心性（例えば「同化さもなくば排除」というような考え方）さえもが変えられていくことになるだろう。私どもの未来のために、そうなることを切望する。

以上が私の考える「植民地責任」ということである。この責任の自覚なくしては、私ども日本人は決してその民族的矜持を保つことはできないし、ましてや「国際社会に名誉ある地位を占める」ことなどできる筈はない、と私は思う。

（2010. 9記）

（所載）『日韓青年友和の会会報』 No. 42

2010年11月